

提出日：平成29年2月6日

担当部・課：福祉部障害福祉課〔内線2482〕

① 件名
石巻市第3次障害者計画（案）の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 障害者計画は、障害者基本法の規定に基づき、福祉を含む幅広い分野の障害者施策に関する基本的な考え方や方向性を定めるもので、法律により策定することが義務付けられている。 障害者計画は、平成19年度から平成23年度までの第1次計画、平成24年度から平成28年度までの第2次計画を策定し、本市の障害者施策を推進してきたが、障害者施策の動向や福祉ニーズの変化等を踏まえて、本市における障害者施策が目指す姿と具体的な取組を明確にする必要がある。
【目的】 すべての市民が障害の有無にかかわらず、地域で共に安心して暮らせる共生のまちづくりを実現していくため、その道筋を表すことを目的に、石巻市第3次障害者計画を策定するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 障害者基本法（昭和45年法律第84号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第5節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る 2 暮らしやすい生活環境を構築する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成19年 3月 石巻市第1次障害者計画策定（平成19年度から平成23年度まで） 平成25年 3月 石巻市第2次障害者計画策定（平成24年度から平成28年度まで） 平成28年 6月 障害者福祉に関するアンケート調査の実施 平成28年 5月 障害者計画策定等検討部会（4回開催） ～平成28年12月 平成28年 5月 石巻市障害福祉推進委員会（4回開催） ～平成29年 1月

<p>⑤ 主な内容</p>								
<p>1 計画策定の趣旨 本計画は、障害者施策の動向や福祉ニーズの変化等を踏まえつつ、本市における障害者施策が目指す姿と具体的な取組みを明確にし、すべての市民が障害の有無にかかわらず、地域で共に安心して暮らせる共生のまちづくりを実現していくため、その道筋をあらわすものです。</p> <p>2 計画の基本理念 「共に暮らし支えあう、自分らしい暮らしを描けるまちへ」</p> <p>3 基本目標 基本目標 1 障害による差別をなくし、支えあう市民意識の醸成に努めます 基本目標 2 暮らしやすい福祉的支援体制を構築します 基本目標 3 意欲のある人が自分に合った働き方のできる環境づくりを推進します 基本目標 4 社会・文化等の活動に参加できる環境づくりを推進します 基本目標 5 児童の療育支援環境や保育・教育環境等の充実に努めます 基本目標 6 共に安心して暮らせるまちづくりを推進します</p> <p>4 計画期間 平成 29 年度～平成 32 年度（4 年間）</p>								
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置）</p>								
<p>【影響・効果】 障害のある人もない人も、共に暮らし支えあい、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現の推進に寄与する。</p>								
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>								
<p>障害者基本法第 11 条第 3 項の規定に基づき、すべての市町村において計画策定がなされている。</p>								
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>								
<table border="0"> <tr> <td>平成 29 年 2 月 15 日</td> <td>パブリックコメント募集実施</td> </tr> <tr> <td>～平成 29 年 3 月 6 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 3 月中旬</td> <td>第 5 回石巻市障害福祉推進委員会</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年 3 月下旬</td> <td>石巻市第 3 次障害者計画策定</td> </tr> </table>	平成 29 年 2 月 15 日	パブリックコメント募集実施	～平成 29 年 3 月 6 日		平成 29 年 3 月中旬	第 5 回石巻市障害福祉推進委員会	平成 29 年 3 月下旬	石巻市第 3 次障害者計画策定
平成 29 年 2 月 15 日	パブリックコメント募集実施							
～平成 29 年 3 月 6 日								
平成 29 年 3 月中旬	第 5 回石巻市障害福祉推進委員会							
平成 29 年 3 月下旬	石巻市第 3 次障害者計画策定							
<p>⑨ その他</p>								